

高退互広報

退職会員配布

第 94 号

平成 29 年 12 月 7 日

発行 一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 愛知県教育会館 5 F TEL (052) 261-2248 FAX (052) 241-0318
* ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> (高退互で検索)

大切な情報や事務局からのお願いを掲載しています。最後までお読みください。

第 238 回
理事会

平成 30 年 4 月から 長寿記念祝金の見直し

本年 4 月に制度・財政検討委員会から出された答申を受けて、11 月 8 日(水)に開催されました第 238 回理事会において次のことが決議されました。

- ① 古希(70 歳) 1 万円を廃止する。
- ② 喜寿(77 歳)2 万円、米寿(88 歳)3 万円、白寿(99 歳)5 万円を一律 1 万円とする。
- ③ この改定は平成 30 年 4 月該当者から適用する。

経過

第 234 回理事会(平成 28 年 11 月 24 日開催)の諮問を受け、制度・財政検討委員会(委員長 鳥山勇元理事長)より理事長に提出された長寿記念祝金の見直しを柱とした「運用収益減少に対応した本会事業の見直しの検討」の答申は第 236 回理事会(5 月 22 日開催)で審議され、承認されました。(答申文は本年 7 月 11 日発行の広報 93 号の挟み込み特集に掲載)これを受けて、第 238 回理事会(11 月 8 日開催)において長寿記念祝金の見直し及び改定時期が審議され、「運用益減少が今後さらに進んでいくことが予想されるため、できるだけ早期の実施が望ましい」との答申に従い、平成 30 年 4 月該当者から適用する、との結論が出ました。そして、この決定は第 98 回評議員会(11 月 22 日開催)においても承認されました。

改定の趣旨

出資金で賄われている療養補助金給付事業と違い、運用益で賄われている「会員事業」は運用益の範囲内で実施することとしています。従って、その運用益が今後さらに減少することが予想される中、「会員事業」支出の大半を占める長寿記念祝金の抑制は避けられません。今回の抑制によって年間約 1,000 万円の抑制になります。本会が将来に渡って安定的に運営されていくためのやむを得ない措置であることをご理解ください。

今後について

答申には最後に「会員事業」の今後のあり方について、「3 年毎の財政再計算の際、本会の資金の運用収益の推移をふまえ再度検討を行う必要がある。」と述べられています。本会運営規程第 33 条で定める「3 年毎の財政再計算」は前回は平成 27 年度に実施していますので、次回は平成 30 年度に再度検討を行うこととなります。